

狩猟免許試験 受験者募集中！！

○令和8年度の試験日程と受付期間

	試験 ①		試験 ②		試験 ③		試験 ④
猟種	第一種銃猟	わな猟	第一種銃猟・ 第二種銃猟	網猟・ わな猟	第一種銃猟・ 第二種銃猟	わな猟	網猟・ わな猟
試験日	7/9 (木)	7/10 (金)	9/12 (土)	9/13 (日)	11/28 (土)	11/29(日)	2/20 (土)
試験会場	大分県竹田総合庁舎		大分県庁舎本館 正庁ホール		大分県竹田総合庁舎		大分県庁舎本館 正庁ホール
紙申請 電子申請 受付期間	6/12 (金) ~6/25 (木)		8/14 (金) ~8/27 (木)		10/30 (金) ~11/12 (木)		1/22 (金) ~2/4 (木)
その他	申請について、必要書類に不備があると受付を完了出来ません。 申込締切直前の申請書類不備は、受付未完了となり受験出来ませんので、申請についてはお早めにお問い合わせ致します。						

○申請方法等（※詳細は、県庁HPをご確認ください）

1. 対象者：大分県内に住民登録をしている者。
2. 申請：紙による場合、原則、住所地を管轄する振興局にて行う。または、電子により申請を行う。
3. 手数料：各免許ごとの手数料は、県の政策により無料。
4. 申請書類（電子申請の場合は県庁のHPよりお願いいたします。）

	添付書類	紙申請	電子申請
①	申請書	県振興局に備え付けのもの。 または、県庁HPからダウンロードしたもの。	電子申請ページから。 (時期により次第申請フォームのURLを県庁HPに公開)
②	写真（最近6ヶ月以内に撮影・無帽・正面・上三分身・無背景の縦3cm横2.4cm）	1枚 (申請する免許と同数)	データ
③	医師の診断書（3ヶ月以内に作成） または、銃所持許可証（写し）	1通	写真データまたはPDF (※試験当日に原本を提出)
④	住民票 または、マイナンバーカード（住所記載面）の写し	1通	写真データまたはPDF (※住民票の場合、試験当日に原本を提出)
⑤	返信用封筒（長形3号） 切手（返信用封筒に応じた金額）	1通	-

○申請・問合せ先

申請受付窓口	所在地	連絡先	管轄市町村
豊肥振興局 森林管理班	竹田市大字竹田字山手1501-2	0974-63-1174	竹田市・豊後大野市

初心者狩猟講習会を受講すると合格率up！！

狩猟免許試験

検索

<https://www.pref.oita.jp>

初心者狩猟講習会日程

種別	月日	時刻	内容	場所	受講申込受付期間
(1) わな猟	6月13日(土)	9:30~10:00 10:00~16:30	受講義	佐伯市「保健福祉総合センター和楽」	
(2) わな猟	6月14日(日)	(1) わな猟と同じ		別府市中央公民館	5月22日(金) ~ 6月4日(木)
(3) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	6月20日(土)	9:30~10:00 10:00~16:30	受講義	大分県総合社会福祉会館 3階会議室・研修室	
	6月21日(日)				
(4) わな猟	8月9日(日)	(1) わな猟と同じ		神楽会館	7月14日(火) ~
(5) 網猟	8月10日(月)	(1) わな猟と同じ		大分県猟友会館	7月30日(木)
(6) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	8月22日(土)	(3) 第一種銃猟及び第二種銃猟と 同じ		神楽会館	8月3日(月) ~
	8月23日(日)				8月12日(水)
(7) わな猟	10月18日(日)	(1) わな猟と同じ		日出町保健福祉センター	
(8) わな猟	10月24日(土)	(1) わな猟と同じ		日田市複合文化施設「アオーゼ」	9月14日(月) ~ 10月7日(水)
(9) わな猟	10月25日(日)	(1) わな猟と同じ		豊後高田市役所本庁舎「コスモスホール」	
(10) わな猟	11月3日(火)	(1) わな猟と同じ			10月5日(月) ~
(11) 第一種銃猟 及び 第二種銃猟	11月7日(土)	(3) 第一種銃猟及び第二種銃猟と 同じ		神楽会館	10月22日(木)
	11月8日(日)				
(12) わな猟	1月31日(日)	(1) わな猟と同じ		大分県教育会館	1月4日(月) ~ 1月21日(木)

【申込先】 竹田市猟友会（竹田市大字吉田331-1 東建設（有）事務所内）TEL 62-3434

【受講料】 わな猟及び網猟は、各々10,000円

第一種銃猟、第二種銃猟、第一種銃猟及び第二種銃猟は、各々15,000円

わな猟及び第一種銃猟、わな猟及び第二種銃猟、わな猟及び第一種銃猟並びに第二種銃猟は各々25,000円

*各種条件等を満たされる方には助成制度がありますので竹田市猟友会にお尋ねください。

*すでに、いずれかの狩猟免許を所持している者は、知識試験のうち鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法令及び鳥獣に関する知識の試験が免除されますが、講習はできるだけ受講して下さい。

【注意事項】

- (1) 大分県に住所地を有し、後日、大分県が行う狩猟免許試験を受験する者が対象となります。
- (2) 電話による申込み及び講習会当日の申込みは、受け付けません。
- (3) 講習会の申込みをした者は、その権利を他の者に譲ることは、出来ません。
- (4) 銃猟の講習会は、2日とも受講必須。（初日が座学、2日目は実技。）
- (5) 平成27年度より、わな猟免許の取得年齢は18歳以上です。
- (6) 昼食時間は30分ですので昼食の用意をお願いいたします。
- (7) 各講習会会場は自然災害やその他都合により、やむを得ず変更させていただく場合があります。予めご了承ください。